

産業廃棄物処分業許可申請書

(新規 ・ 更新 ・ 更新時変更)

令和 7 年 4 月 7 日

北海道知事 鈴木 直道 様

申請者

郵便番号 080-2460

住 所 帯広市西20条北4丁目2番地

氏 名 株式会社DISPO.

代表取締役 杉山 博康

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0155) 38 - 8855

FAX番号 (0155) 38 - 8856

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲

(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)

◆処分方法：焼却

種 類：燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず
金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

・石綿含有産業廃棄物： 含む ・ 含まない・水銀使用製品産業廃棄物： 含む ・ 含まない

↳ 水銀回収義務：あるものを含む・ないものに限る

・水銀含有ばいじん等： 含む ・ 含まない

↳ 水銀回収義務：あるものを含む・ないものに限る

↓
種類 ()

※以下、別紙に続く。

※処分方法が 2 以上ある場合には、上記を複製し、記載すること。

事務所及び事業場の所在地

事務所 本更新許可更新において変更はありません。

事業場 本更新許可更新において変更はありません。

事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。))を記載すること。)

別記様式 13-1 及び 13-2 のとおり

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

別記様式 13-1 のとおり



事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

別記様式 13-1 及び 13-2 のとおり

※事 務 処 理 欄